

斑鳩町地震ハザードマップ

● 地域危険度マップ ●

お問い合わせ

斑鳩町役場

〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
TEL 0745-74-1001 FAX 0745-74-1011

地震が起きたとき、とるべき行動



命を守る

揺れやすい地域や建物全壊率の高い地域は、とにかくすぐ避難!
家族を守る

- 落ち着いて、自分の身を守る
- ガスの元栓を締めるなど火の始末をする
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する
- 家族の安全を確認
- 火の元を確認・初期消火
- 足をケガしないように靴をはく
- 必需品を手元に用意する
- 余震に注意



1~4分

揺れが収まってから行動

5~10分

地域を守る

- 隣近所の安全を確認
- ラジオなどで情報を確認
- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める
- 火が天井に達したり家屋倒壊などのおそれがあれば避難する



助け合いの心で…

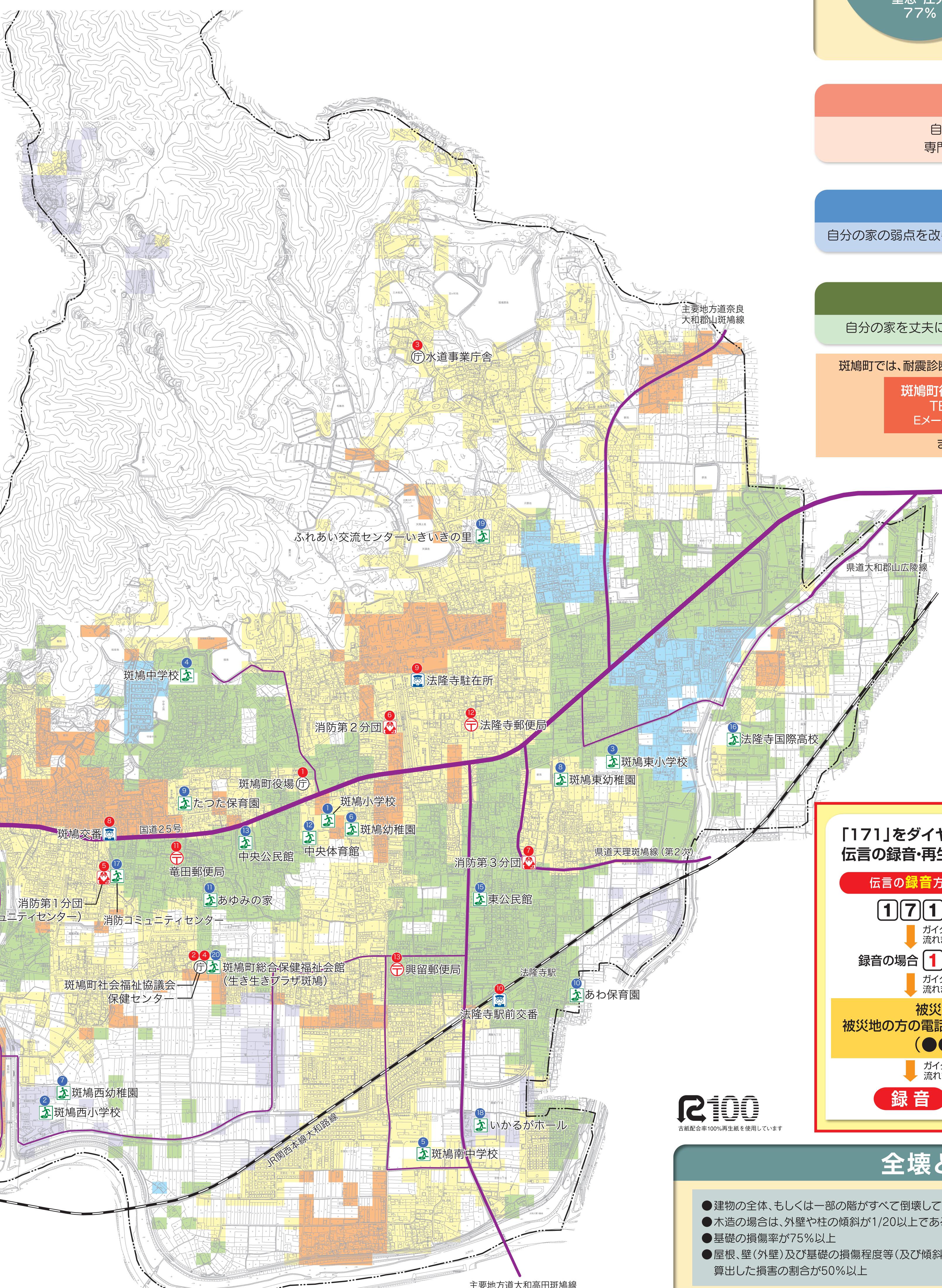
- 協力して消火・救出活動
- 生活必需品は備蓄でまかぬ
- 災害情報、被害情報の収集
- 建物倒壊の危険な家には入らない
- 引き続き余震に注意
- 避難所では集団生活のルールを守る



10分～数時間後

避難生活

| 凡 例 | |
|---|--------|
| 危険度ランク | 建物全壊率 |
| 5 | 50%以上 |
| 4 | 30~50% |
| 3 | 10~30% |
| 2 | 5~10% |
| 1 | 5%未満 |
|  | 指定避難場所 |
|  | 交番・駐在所 |
|  | 消防 |
|  | 郵便局 |
|  | 役場・庁舎 |
|  | 緊急輸送道路 |



地域危険度マップとは

地域危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したもので、具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さのゆれが起きた場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。建物全壊率は、1辺約50mのメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で何割の建物が全壊するかを示します。全壊率の数値が大きくなるほど建物が受ける被害が大きくなります。危険度が高い地域にある建物については「耐震化」を行い、地震に対する備えを行うことが重要です。

住宅の備え

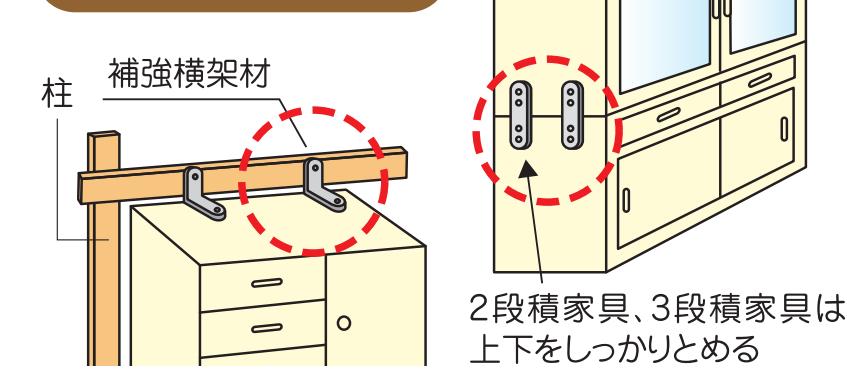
【住居内の転倒物、落下の防止】

阪神・淡路大震災では、多くの人が自宅で就寝中であったこともあり、家屋、家具類等の倒壊による圧迫死が8割近くにも及びました。
また、1993年訓路沖地震では、シャンデリアの落下により1人が亡くなったり、倒れた家具、割れたガラスの破片や落下物等による負傷者が多く発生しました。

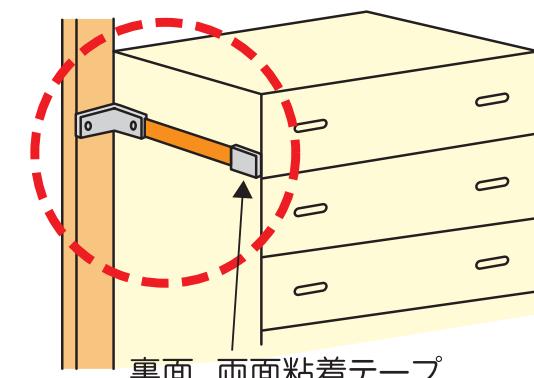
このようなことから、被害を最小限にい止めるために、次のような工夫を行いましょう。

たんすなどの固定例

L型金具と木ねじで2か所固定する方法



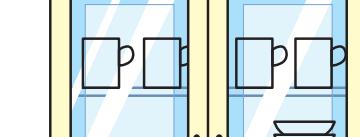
布バンドやゴムバンドで2か所固定する方法



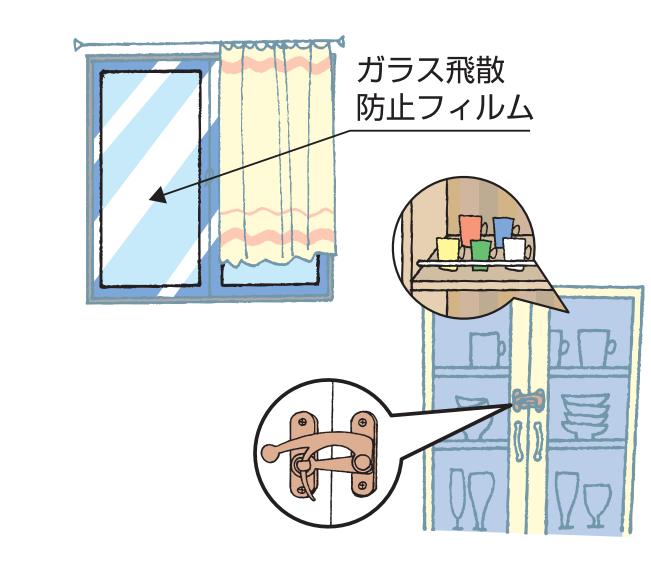
支柱で固定する方法

家具、天井面の強度がある場合に使用可能です。天井面や家具上部面が薄い場合は、厚い板を取り付けてください。

裏面両面粘着テープ



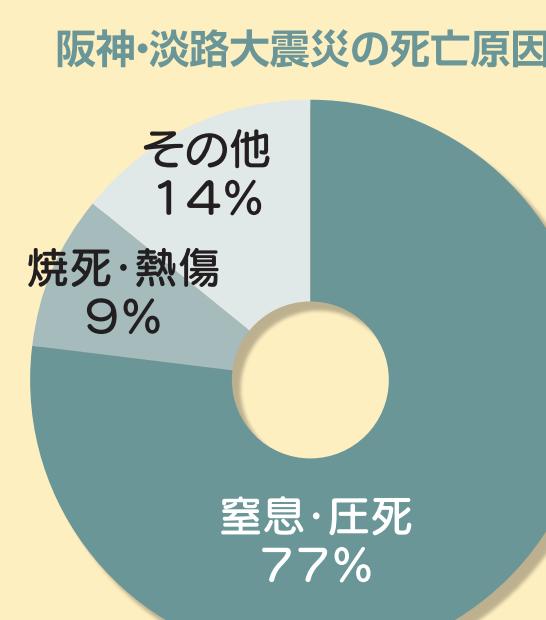
食器棚などのガラス飛散防止例



照明器具の固定例



地震による建物被害の事例



建物被害は生命の危険につながります。地震による死亡やけがの原因の多くは、倒壊した建物や家具の下敷きになってしまったことです。阪神・淡路大震災でも、地震による直接被害者の約8割が、建物や家具の倒壊による窒息・圧死でした。地震かららの生命を守るために、建物の耐震化が極めて重要です。

出典:「阪神・淡路大震災調査報告 総集編」(阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年)

耐震診断

自分の家の耐震性をチェック
専門家による耐震性のチェック

耐震改修設計

自分の家の弱点を改善するために耐震改修設計を依頼しましょう。

耐震改修工事

自分の家を丈夫にするために耐震改修工事を行いましょう。

斑鳩町では、耐震診断や耐震改修に対する補助事業を行っています

斑鳩町役場 都市建設部 都市整備課
TEL:0745-74-1001(代)
Eメール:toshi@town.karuga.nara.jp

までお問い合わせください。

災害用伝言ダイヤルの利用方法

地震などの大災害発生時は、電話がつながりにくい状況が数日続くことがあります。

このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。これは、「声の伝言版」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内やその他の地域の人々との間で伝言の登録・再生することができます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をして下さい。(平常時には利用できません)

伝言の録音方法

171
ガイダンスが流れます
録音の場合 1
ガイダンスが流れます

171
ガイダンスが流れます
再生の場合 2
ガイダンスが流れます

被災地の方も被災地以外の方も
被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい
(●●●)●●●-●●●●

録音

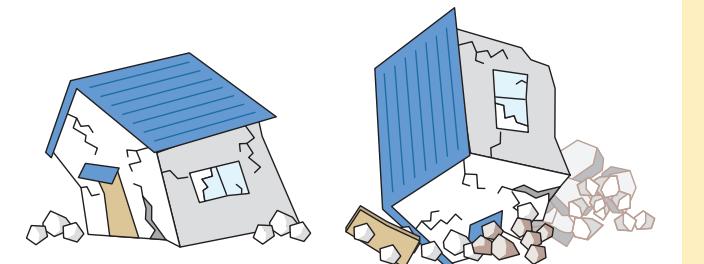
ガイダンスが流れます
30秒以内

再生

ガイダンスが流れます

全壊とは

- 建物の全体、もしくは一部の階がすべて倒壊している。
- 木造の場合は、外壁や柱の傾斜が1/20以上である。
- 基礎の損壊率が75%以上
- 屋根、壁(外壁)及び基礎の損壊程度等(及び傾斜)から算出した損害の割合が50%以上



出典:災害に係る住家の被害認定基準運用指針 平成21年6月内閣府(防災担当)